

第60回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年1月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア
エメラルドホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

目次

第60回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類・計算書類	35
監査報告	41

<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

- ◆株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応については、本招集ご通知5頁をご覧ください。
- ◆株主総会にご出席いただかなくとも、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、可能な限り、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ◆昨年に続き、お土産の配布及び株主懇談会における軽食の提供は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
荻原工業株式会社
代表取締役社長 浅野和志

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、株主総会にご出席をいただかなくとも、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、**可能な限り、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます**。事前の議決権行使につきましては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の議決権行使等についてのご案内をご参照のうえ、**2023年1月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます**。

ご来場の株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年1月25日(水曜日) 午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア エメラルドホール

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第60期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

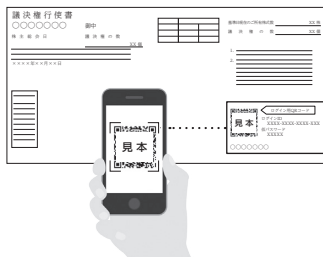
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

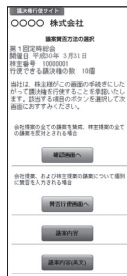
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



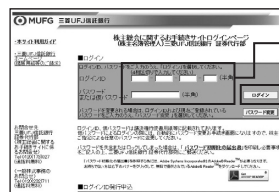
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

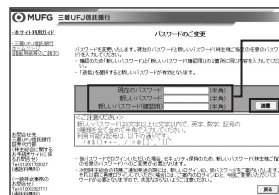
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第60回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場の座席を従来よりも間隔を空けて配置させていただくことから、ご用意できる席数に限りがあります。満席の場合は、ご入場いただけませんのでご容赦ください。

【来場される株主様へのお願い】

- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で、ご来場の株主様の検温を実施させていただき、発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。

今後の状況により株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.hagihara.co.jp/>)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の上を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は252,830,916円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年1月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款の一部を次のとおり変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記③の削除される規定の効力に関する付則第2条を新設するものであります。なお、本付則第2条は、期日経過後に削除するものいたします。
- (2) 業務執行取締役等でない取締役及びすべての監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第31条(取締役の責任免除)第2項及び第41条(監査役の責任免除)第2項に所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p> <p>付則</p> <p>(新 設)</p>	<p>2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、<u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p> <p>付則</p> <p>第2条 <u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</u></p>

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	あさの 浅野 かずし 和志	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	よしだ 吉田 じゅんいち 淳一	取締役 執行役員事業支援部門長兼総務部長	再任
3	いいやま 飯山 たつひこ 辰彦	取締役 執行役員エンジニアリング事業部門長	再任
4	いぬかい 犬飼 まさき 正樹	執行役員合成樹脂事業部門長	新任
5	ふじた 藤田 まなぶ 学	執行役員合成樹脂事業部門副部門長 兼製品開発部長	新任
6	おおはら 大原 あかね	社外取締役	再任 社外 独立
7	にし た ようすけ 西田 陽介	-	新任 社外 独立


再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	あさの かずし 浅野和志 (1963年8月14日生) 	1986年3月 当社入社 2004年5月 当社事業支援部総務部マネージャー 2007年1月 当社取締役事業支援部総務部マネージャー 2010年1月 当社執行役員事業支援部門長 2011年1月 当社取締役執行役員事業支援部門長 2014年11月 当社取締役執行役員合成樹脂事業管掌補佐 2015年11月 当社取締役常務執行役員合成樹脂事業管掌補佐兼ハギライン事業部長 2016年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員兼合成樹脂事業部長 2017年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現在)	20,000株
取締役候補者とした理由			
浅野和志氏は、2007年に当社取締役に就任し、管理部門を中心として豊富な経験を有し、当社業務に深く精通しております。2016年からは代表取締役社長として、当社を牽引し、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。			
2	よしだ じゅん いち 吉田淳一 (1965年10月14日生) 	1991年4月 日本開発銀行 (現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行経営企画部課長 2009年5月 同行四国支店課長 2011年5月 同行岡山事務所長 2014年4月 当社出向経営企画室長 2014年11月 当社事業支援部門長兼総務部長 2015年1月 当社執行役員事業支援部門長兼総務部長 2017年1月 株式会社日本政策投資銀行退職 当社取締役執行役員事業支援部門長兼総務部長 (現在)	1,000株
取締役候補者とした理由			
吉田淳一氏は、長年にわたる金融機関勤務で培われた豊富な経験、見識を有しており、また管理部門における経験は、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	<p data-bbox="269 379 511 455">飯山 辰彦 (1964年1月20日生)</p> 	<p data-bbox="533 167 1171 923"> 1982年3月 当社入社 2007年11月 当社エンジニアリング事業部営業部マネージャー 2009年11月 当社エンジニアリング事業営業開発部門営業部長 2010年1月 当社執行役員エンジニアリング事業営業開発部門営業部長 2013年11月 当社執行役員エンジニアリング事業国内営業部長 2015年11月 当社執行役員エンジニアリング事業技術部長 2018年11月 当社執行役員エンジニアリング事業生産管理部長 2019年11月 当社執行役員エンジニアリング事業部門長 2020年1月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部門長 2020年11月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部門長兼営業部長 2021年5月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部門長 2021年11月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部門長兼営業部長 2022年5月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部門長 (現在) </p>	2,900株
<p data-bbox="269 934 533 964">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="269 969 1342 1064">飯山辰彦氏は、長年機械製品事業に携わり、現在取締役として同事業運営を牽引しており、相当程度の知見を有していることから、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	<p style="text-align: center;">いぬ かい まさ き 犬 飼 正 樹 (1967年3月15日生)</p> 	<p>1985年3月 当社入社 2008年11月 当社合成樹脂事業部ハギライン事業ユニット営業部マネージャー 2009年11月 当社合成樹脂事業部ハギライン事業部営業部長 2012年11月 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社出向（代表取締役社長） 2017年11月 当社合成樹脂事業部ターピー部長 日本ファブワールド株式会社代表取締役社長 2019年1月 当社執行役員合成樹脂事業部ターピー部長 2019年11月 当社執行役員合成樹脂事業部門産業資材事業部長兼営業部長 2021年11月 当社執行役員合成樹脂事業部門営業本部長 2022年5月 当社執行役員合成樹脂事業部門長（現在）</p>	2,000株
<p>取締役候補者とした理由 犬飼正樹氏は、長年合成樹脂加工製品事業に携わり、現在執行役員として同事業運営を取り仕切っており、相当程度の知見を有していることから、企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">ふじ た まなぶ 藤 田 学 (1970年6月30日生)</p> 	<p>1989年4月 当社入社 2009年11月 当社合成樹脂事業ターピー事業部営業部長 2013年11月 当社合成樹脂事業ターピー事業部長 日本ファブワールド株式会社代表取締役社長 2016年11月 当社執行役員合成樹脂事業部ターピー部長 2017年11月 当社執行役員合成樹脂事業部物流資材部長 2018年11月 当社執行役員合成樹脂事業部Fライン部長 2019年11月 当社執行役員合成樹脂事業部門生活資材事業部長 2021年11月 当社執行役員合成樹脂事業部門事業開発本部長 2022年5月 当社執行役員合成樹脂事業部門副部門長 兼製品開発部長（現在） 2022年11月 日本ファブワールド株式会社代表取締役社長（現在）</p>	2,000株
<p>取締役候補者とした理由 藤田学氏は、長年合成樹脂加工製品事業に携わり、現在執行役員として同事業運営を取り仕切っており、相当程度の知見を有していることから、企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	<p style="text-align: center;">おお はら 大原あかね (1967年9月19日生)</p> 	<p>1991年4月 株式会社MTBインベストメント・テクノロジー研究所入社 1994年9月 同社退職 2000年5月 財団法人(現 公益財団法人)大原美術館 理事 2007年9月 財団法人(現 公益財団法人)大原奨農会監事(現在) 2010年4月 一般財団法人(現 公益財団法人)有隣会 理事 2016年6月 社会福祉法人若竹の園理事長(現在) 2016年7月 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長(現在) 2018年5月 公益財団法人倉敷考古館理事 2018年6月 公益財団法人倉敷民芸館理事(現在) 公益財団法人倉敷市文化振興財団理事(現在) 2019年1月 当社取締役(現在) 2019年7月 公益財団法人有隣会代表理事(現在) 2020年9月 国立大学法人岡山大学監事(非常勤)(現在) 2021年6月 公益財団法人倉敷考古館代表理事(現在)</p>	-
<p>社外取締役候補者とした理由 大原あかね氏は、数々の公益団体の運営に携わってきた豊富な経験から、引き続き幅広いステークホルダーの視点からの経営監視ができるものと判断し、社外取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	<p style="text-align: center;">にし た よう ずけ 西 田 陽 介 (1967年2月7日生)</p> 	<p>1992年4月 住友電気工業株式会社入社 1996年2月 同社退職 1998年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2002年4月 同社退職 2002年5月 メリルリンチ日本証券株式会社（現 BofA証券株式会社）入社 2003年3月 同社退職 2003年4月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 2018年3月 同行退職 2018年4月 国立大学法人岡山大学大学院社会文化科学研究科准教授 2021年10月 国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授（現在）</p>	—
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>西田陽介氏は、金融業界での経験と経営学の教授としての高い見識をもとに、独立した立場で当社の経営及び企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大原あかね氏及び西田陽介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大原あかね氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、大原あかね氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、本契約を継続する予定であります。また、西田陽介氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、大原あかね氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、西田陽介氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役の専門性や知識・経験・能力等の一覧表 (スキル・マトリックス)

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終了後の当社の取締役の構成、その有する専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	属性	取締役が有する専門性及び経験							
		経営	製造・ 技術開発	営業・ マーケティング	財務・会計	法務	人事政策	ESG	
取 締 役	浅野 和志	○			○	○	○	○	
	吉田 淳一	○			○	○	○	○	
	飯山 辰彦	○	○	○					
	犬飼 正樹	○		○					
	藤田 学		○	○					
	大原あかね	社外 独立	○					○	○
	西田 陽介	社外 独立	○		○	○			

社外 社外取締役 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する専門性及び経験のうち主なものを記載しております。すべての専門性及び経験を表すものではありません。

事業報告

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、物価高騰や円安が継続し、一部では景気回復の兆しはあったものの、世界情勢の混乱を含め、懸念材料も多く不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、原材料価格、海上運賃及び電力費を中心としたコストの増加、並びに機械部品のサプライチェーンの混乱が収益面へ大きな影響を及ぼしており、これらの影響への対策に注力しながら事業活動を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高299億53百万円（前期比8.1%増）、営業利益13億77百万円（同38.9%減）、経常利益16億81百万円（同29.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億43百万円（同41.8%減）となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、シート関連や土のうが流通在庫の増加及び防災備蓄の需要減少等により不調であったものの、海外向けのコンクリート補強繊維「バルチップ」、包装資材用途のメルタック、農業や工業用途のラミクロスが好調に推移し、製品値上げ効果も重なり、全体では増収となりました。一方で、原材料価格、海上運賃、電力費等の高騰及び円安による輸入コスト上昇の影響を受け、製品価格への転嫁に注力してまいりましたが、価格転嫁が損益に反映されるまでのタイムラグの発生及び主にシート関連、土のう、粘着原反の販売量減少により減益となりました。

インドネシア子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」におきましては、主要生産品目であるフレキシブルコンテナバッグが日本での需要減により不調であったものの、バルチップの生産は堅調に推移しました。国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」におきましては、原材料価格高騰に伴う製品への価格転嫁と生産品目の再編による生産効率の改善を進めたことで増収となりました。なお、中国子会社「青島萩原工業有限公司」につきましては、2022年6月、公共事業に伴う土地収用対象に指定され、同年7月末に操業を停止いたしました。

その結果、売上高は255億70百万円と前期に比べ30億30百万円（13.4%）の増収となり、営業利益は11億76百万円と前期に比べ4億円（△25.4%）の減益となりました。

【機械製品事業】

機械製品事業におきましては、主力製品のスリッターにおいて、電装機器を主とする部品の長納期化、また、世界情勢や為替動向等を理由とした顧客の設備投資決定の遅れのため、当期に計画していた製品売上に遅れが生じ減収となりました。一方で、押出関連機器においては、リチウムイオン電池セパレーター増産に連動してスクリーンチェンジャーの需要が堅調、リサイクル関連機器においても、水平リサイクルに対する関心の高まりがあり増収となりましたが、全体では減収となりました。

製造現場の人手不足を解消するための省人化・自動化されたスリッターの引き合いや常設しているテスト機でのリサイクルテスト依頼が増加するなど、受注環境は好転し、コロナ禍で見送っていた展示会への出展を再開する等、需要の取り込みを図りました。

その結果、売上高は43億82百万円と前期に比べ7億83百万円（△15.2%）の減収となり、営業利益は2億円と前期に比べ4億77百万円（△70.4%）の減益となりました。

セグメントの名称	売 上 高				対前期売上高増減	
	前 期 (2020年11月1日から 2021年10月31日まで)		当 期 (2021年11月1日から 2022年10月31日まで)			
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
合成樹脂加工製品事業	22,540	81.4	25,570	85.4	3,030	13.4
機 械 製 品 事 業	5,165	18.6	4,382	14.6	△783	△15.2
合 計	27,705	100.0	29,953	100.0	2,247	8.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は47億78百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

建設中の主要設備

合成樹脂加工製品事業 笠岡工場（仮称）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループ所要資金として、金融機関より長期借入金として23億79百万円の調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 57 期 (2019年10月期)	第 58 期 (2020年10月期)	第 59 期 (2021年10月期)	第 60 期 (2022年10月期)
売 上 高	29,647,393	27,231,096	27,705,717	29,953,000
経 常 利 益	2,850,272	2,840,705	2,372,459	1,681,544
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,014,255	1,891,961	1,619,067	943,034
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	139円23銭	130円75銭	111円88銭	65円86銭
総 資 産	32,572,178	32,800,677	34,793,235	38,447,078
純 資 産	22,354,509	23,525,280	25,242,813	25,950,770
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,545円16銭	1,625円54銭	1,744円15銭	1,856円11銭

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ハギハラ・ウエストジャワ・ インダストリーズ社	10,000千米ドル	直接 99.0% 間接 0.9%	ペーパークロス袋及びFC袋等 の製造販売
青島萩原工業有限公司	700,000千円	直接 100.0%	ラミクロス及びシート等の製造 販売
BarChip Asia Pte.Ltd.	5,003千シンガ ポールドル	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売子 会社を有する事業持株会社
バルチップ株式会社	150,000千円	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売及 び販売統括
萩華機械技術(上海)有限公司	135,000千円	直接 100.0%	各種産業機械等の設計、製造
東洋平成ポリマー株式会社	100,000千円	直接 100.0%	フィルム及びラミクロス等の製 造販売
日本ファブウエルド株式会社	90,000千円	直接 100.0%	ラミクロス等の二次加工
ハギハラ・インダストリーズ・ イグアス社	500千米ドル	直接 30.0% 間接 70.0%	コンクリート補強繊維の製造
ハギハラ・インダストリーズ (タイランド)社	10,000千タイ パーツ	直接 49.0%	各種産業機械等の販売、保守

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響は徐々に軽減されているものの、依然、電力費を中心とする大幅な物価の高騰や円安の常態化は当社の事業環境にマイナスの影響を及ぼしており、コストアップへの対策が急務となっております。また、社会的課題である環境への取り組みも重要テーマと捉え、リサイクルによる循環型社会の実現が必要と考えております。

このような課題に対処すべく、「『現場力』を高め、『いいモノ創り』をしよう！」をスローガンに掲げ、製造現場や営業現場に密着し、製造工程の改善やユーザーニーズのフィードバックを通じて、優位性のあるモノ創りを行い、変化する事業環境に対応してまいります。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、縮小が予想される国内市場を深掘りするために、売り方・作り方の変革を進めるとともに、海外ネットワークの構築を通じて海外市場の攻略を進めてまいります。グローバルレベルでの生産体制の最適化により、各市場への安定的な供給を実現してまいります。

なお主力製品であるシートの加工品を生産する新たな拠点として、笠岡工場（仮称）の建設を進めております。生産能力や生産効率を高めるとともに、従来の加工製品とは異なる新たなカスタムメイド品の拡充により、事業の拡大を目指してまいります。

[機械製品事業]

機械製品事業は、世界的な資源循環型社会への変革の中で、国を挙げて推進しているGX（グリーントランスフォーメーション）に関連する製品力の強化に取り組んでおります。特に成長が見込まれる二次電池については、ユーザーと連携して、最先端素材の加工技術を開発し、新規需要の取り込みに努めております。

また、働き方改革を支える省力化・自動化機能を持つ機械製品の引き合いが増加しており、自動化技術への取り組みも今後一層強化してまいります。同時に、安定的な生産を目的に、海外に展開しております生産体制及びサプライチェーンの見直しを進めてまいります。

[環境問題への対応]

プラスチック製品メーカーとしての社会的責任を果たすべく、シートからシートへの水平リサイクルシステム「Re VALUE⁺」の実現を目指し、リサイクル技術の開発に努めてまいります。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容 (2022年10月31日現在)

セグメントの名称	製品群	主要製品
合成樹脂加工製品事業	シート・建築資材関連	シート、土のう、ラミクロス
	産業資材関連	バルチップ、FC袋
	生活資材関連	粘着用クロス、人工芝用原糸、メルタック、フィルム
機械製品事業	機械製品	スリッター、押出関連機器、リサイクル関連機器

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年10月31日現在)

当社本社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（愛知県一宮市）、当社大阪営業所（大阪市淀川区）、バルチップ株式会社（岡山県倉敷市）

海外営業拠点 BarChip Asia Pte.Ltd.（シンガポール共和国）、ハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社（タイ王国）

国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口郡里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場（茨城県かすみがうら市）、同社福島工場（福島県いわき市）、同社高知工場（高知県高知市）、日本ファブワールド株式会社（岡山県笠岡市）

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社（インドネシア共和国西ジャワ州）、ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社（パラグアイ共和国）、萩華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）

(9) 従業員の状況 (2022年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
合成樹脂加工製品事業	1,158名	75名減
機械製品事業	141名	4名増
合計	1,299名	71名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 従業員数には臨時従業員271名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	1,608,020千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,122,683千円
株式会社広島銀行	500,000千円
PT. Bank Mizuho Indonesia	492,354千円
株式会社三井住友銀行	295,000千円
株式会社日本政策投資銀行	200,000千円

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（2022年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,897,600株 |
| ③ 株主数 | 31,252名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
萩 原 株 式 会 社	1,435,400株	10.21%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,284,200株	9.14%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	666,375株	4.74%
萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会	451,986株	3.21%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	403,852株	2.87%
萩 原 邦 章	341,840株	2.43%
萩 原 賦 一	200,000株	1.42%
株 式 会 社 広 島 銀 行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	200,000株	1.42%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200,000株	1.42%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	100,000株	0.71%

- (注) 1. 当社は自己株式851,438株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 2022年10月28日付にて、萩原邦章氏より、日本証券金融株式会社との間で締結済の株式の消費貸借契約に基づき、182,200株貸付を実施した旨の報告を受けております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況 (2022年10月31日現在)

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	萩原工業株式会社 2022年度新株予約権		
発行決議日	2022年9月12日		
新株予約権の数	6,355個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 635,500株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり104,500円 (1株当たり1,045円)		
権利行使期間	2024年9月13日から 2027年9月12日まで		
行使の条件	(注)		
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	5,765個
		目的となる株式数	576,500株
	子会社の役員及び使用人	交付対象者数	519名
		新株予約権の数	590個
		目的となる株式数	59,000株
		交付対象者数	38名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	萩 原 邦 章	東洋平成ポリマー株式会社取締役会長 トラスコ中山株式会社社外取締役 ウェーブロックホールディングス株式会社社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	浅 野 和 志	社長執行役員
取 締 役	笹 原 義 博	常務執行役員 環境事業推進室長
取 締 役	吉 田 淳 一	執行役員 事業支援部門長兼総務部長
取 締 役	松 浦 正 幸	執行役員 合成樹脂事業部門子会社管掌
取 締 役	飯 山 辰 彦	執行役員 エンジニアリング事業部門長
取 締 役	中 原 裕 二	税理士
取 締 役	大 原 あ か ね	公益財団法人大原美術館代表理事・理事長
常 勤 監 査 役	金 光 利 文	
監 査 役	石 井 辰 彦	弁護士
監 査 役	三 宅 孝 治	税理士

- (注) 1. 2022年1月25日をもって、萩原邦章氏は代表取締役会長から取締役会長に就任いたしました。
2. 取締役中原裕二氏及び取締役大原あかね氏は、社外取締役であります。
3. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。
4. 当社は取締役中原裕二氏、取締役大原あかね氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は株式報酬とし、その内容等は以下のとおりである。

・ 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与する。

・ 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与を受けたポイントの数に応じて当社株式の交付を受ける。

・ 取締役に対する当社株式の交付の時期

各取締役に対する上記の株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより行われる。

以上の内容については、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会にて決議されている。

- ④ 基本報酬（金銭報酬）の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役員退職慰労金制度の代替として株式報酬制度を導入したことに鑑み、過去の退職慰労金の水準も踏まえて、株式報酬制度を設計している。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬（金銭報酬）：非金銭報酬等（株式報酬）＝9：1とする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬の取締役個人別割当株式数は株式交付規程に従うものとし、同規程は取締役会決議により決定する。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	193百万円 (12百万円)	163百万円 (12百万円)	30百万円 (-)	8名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	22百万円 (9百万円)	22百万円 (9百万円)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	216百万円 (21百万円)	186百万円 (21百万円)	30百万円 (-)	11名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与50百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。
3. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
4. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
5. 当社は、上記2. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「株式交付信託」という。）を導入しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。
- なお、上表の非金銭報酬等の総額は株式交付信託に係る当事業年度における役員株式報酬引当金の増加30百万円であります。株式交付信託の内容については、前記「(2)③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
6. 取締役会は、代表取締役社長浅野和志に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原美術館の代表理事・理事長であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	中 原 裕 二	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。当社業績や数値計画について、経験と専門的見地を活かした発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	大 原 あ かね	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。当社の新規事業やリスク管理について、様々な視点から提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監 査 役	石 井 辰 彦	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	三 宅 孝 治	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司、萩華機械技術（上海）有限公司及びハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／職務権限規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取り締役に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況を把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針**

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程／監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(2022年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	22,206,448	流動負債	8,950,715
現金及び預金	5,313,871	支払手形及び買掛金	1,541,268
受取手形及び売掛金	8,574,088	電子記録債務	1,707,306
商品及び製品	2,944,745	短期借入金	2,252,208
仕掛品	2,714,477	未払金	772,992
原材料及び貯蔵品	1,525,229	未払法人税等	209,909
その他	1,138,849	賞与引当金	637,691
貸倒引当金	△4,812	製品保証引当金	33,174
固定資産	16,240,629	その他	1,796,162
有形固定資産	13,719,239	固定負債	3,545,592
建物及び構築物	2,960,691	長期借入金	2,236,137
機械装置及び運搬具	3,170,040	繰延税金負債	21,767
工具器具備品	349,597	役員株式報酬引当金	133,501
土地	3,877,929	退職給付に係る負債	805,838
建設仮勘定	3,360,979	その他	348,348
無形固定資産	517,757	負債合計	12,496,307
のれん	46,966	(純資産の部)	
その他	470,791	株主資本	24,620,781
投資その他の資産	2,003,632	資本金	1,778,385
投資有価証券	122,264	資本剰余金	1,473,324
繰延税金資産	865,568	利益剰余金	22,398,483
退職給付に係る資産	248,286	自己株式	△1,029,412
保険積立金	404,193	その他の包括利益累計額	1,311,624
その他	363,320	その他有価証券評価差額金	8,294
資産合計	38,447,078	繰延ヘッジ損益	5,541
		為替換算調整勘定	1,259,499
		退職給付に係る調整累計額	38,288
		新株予約権	4,024
		非支配株主持分	14,340
		純資産合計	25,950,770
		負債純資産合計	38,447,078

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売上高		29,953,000
売上原価		22,153,503
売上総利益		7,799,497
販売費及び一般管理費		6,422,317
営業利益		1,377,179
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,125	
受取保険金	95,444	
その他	237,662	347,233
営業外費用		
支払利息	17,628	
その他	25,239	42,868
経常利益		1,681,544
特別利益		
固定資産売却益	28,023	28,023
特別損失		
固定資産除却損	30,546	
事業撤退損	345,339	375,885
税金等調整前当期純利益		1,333,682
法人税、住民税及び事業税	600,142	
法人税等調整額	△218,018	382,123
当期純利益		951,559
非支配株主に帰属する当期純利益		8,524
親会社株主に帰属する当期純利益		943,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年11月1日残高	1,778,385	1,473,324	21,979,110	△464,912	24,765,908
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△523,661	-	△523,661
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	943,034	-	943,034
自己株式の取得	-	-	-	△564,500	△564,500
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	419,372	△564,500	△145,127
2022年10月31日残高	1,778,385	1,473,324	22,398,483	△1,029,412	24,620,781

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
2021年11月1日残高	14,770	1,558	166,538	291,502	474,370	-	2,534	25,242,813
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△523,661
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	943,034
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△564,500
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,476	3,982	1,092,961	△253,213	837,254	4,024	11,805	853,084
連結会計年度中の変動額合計	△6,476	3,982	1,092,961	△253,213	837,254	4,024	11,805	707,957
2022年10月31日残高	8,294	5,541	1,259,499	38,288	1,311,624	4,024	14,340	25,950,770

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年10月31日現在)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	14,898,070	流動負債	4,247,573
現金及び預金	2,967,114	支払手形	34,488
受取手形	2,073,018	買掛金	793,535
売掛金	4,358,478	電子記録債権	1,525,203
商品及び製品	1,229,970	短期借入金	80,000
仕掛品	2,347,346	未払金	562,306
原材料及び貯蔵品	686,641	未払費用	68,661
前払費用	115,621	未払法人税等	20,917
その他	1,121,851	前受り金	298,006
貸倒引当金	△1,973	賞与引当金	87,145
固定資産	14,910,065	製品保証引当金	438,300
有形固定資産	8,610,168	その他の	33,174
建物	1,211,495	固定負債	1,842,809
構築物	97,801	長期借入金	1,415,000
機械装置	1,403,000	退職給付引当金	4,887
車両運搬具	8,604	役員株式報酬引当金	133,501
工具器具備品	192,531	その他の	289,421
土地	2,886,124	負債合計	6,090,383
建設仮勘定	2,810,610	(純資産の部)	
無形固定資産	254,143	株主資本	23,696,210
ソフトウェア	240,932	資本金	1,778,385
その他	13,210	資本剰余金	1,469,816
投資その他の資産	6,045,752	資本準備金	1,393,185
投資有価証券	69,315	その他資本剰余金	76,630
関係会社株式	3,905,170	利益剰余金	21,477,421
関係会社出資金	835,000	利益準備金	145,000
関係会社長期貸付金	462,500	その他利益剰余金	21,332,421
繰延税金資産	271,528	別途積立金	9,210,000
保険積立金	404,193	繰越利益剰余金	12,122,421
その他	98,045	自己株式	△1,029,412
資産合計	29,808,135	評価・換算差額等	17,517
		その他有価証券評価差額金	11,976
		繰延ヘッジ損益	5,541
		新株予約権	4,024
		純資産合計	23,717,752
		負債純資産合計	29,808,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		18,941,972
売上原価		14,616,683
売上総利益		4,325,288
販売費及び一般管理費		3,700,349
営業利益		624,938
営業外収益		
受取利息及び配当金	161,667	
受取保険金	95,444	
その他	183,385	440,497
営業外費用		
支払利息	294	
その他	4,980	5,275
経常利益		1,060,160
特別利益		
固定資産売却益	10,673	10,673
特別損失		
固定資産除却損	30,546	30,546
税引前当期純利益		1,040,288
法人税、住民税及び事業税	233,596	
法人税等調整額	19,657	253,253
当期純利益		787,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金		
2021年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	8,910,000	12,159,048	△464,912	23,997,338
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立	－	－	－	－	300,000	△300,000	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△523,661	－	△523,661
当期純利益	－	－	－	－	－	787,034	－	787,034
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△564,500	△564,500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	300,000	△36,627	△564,500	△301,127
2022年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	9,210,000	12,122,421	△1,029,412	23,696,210

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
2021年11月1日残高	10,567	1,558	12,126	－	24,009,464
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△523,661
当期純利益	－	－	－	－	787,034
自己株式の取得	－	－	－	－	△564,500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,408	3,982	5,390	4,024	9,415
事業年度中の変動額合計	1,408	3,982	5,390	4,024	△291,711
2022年10月31日残高	11,976	5,541	17,517	4,024	23,717,752

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月14日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月14日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月15日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役	金	光	利	文	㊞
社外監査役	石	井	辰	彦	㊞
社外監査役	三	宅	孝	治	㊞

以 上

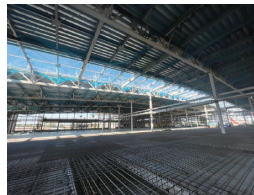
合成樹脂加工製品事業

建設開始 笠岡新工場

笠岡新工場（岡山県笠岡市）の建設が進んでいます。

現在、シート製品の国内生産拠点は工程別に3つに分かれています。このうちのコーティング及び裁断・溶着等の加工工程を笠岡新工場に集約し、2拠点体制に移行する計画です。

生産工程の集約により、生産の効率化や能力増強、新たな加工対応などを実現することで、国産ブルーシートのトップメーカーとしてお客様の多様なニーズにお応えする高付加価値な製品づくりを進めてまいります。



機械製品事業

限りある資源を限りない価値へ GX LINE

世界的な気候変動による被害が深刻化する現在、温室効果ガスの排出量削減は世界共通の重要な課題です。

この課題を解決するための一つに、使用済みプラスチックのリサイクルがあります。適切にリサイクルすることで、廃棄物として処理するよりも温室効果ガスの排出量が削減できます。

当社では、一般回収されたペットボトルから再び飲料用ペットボトルを作り出す水平リサイクルに欠かせない、高度濾

過機器を販売しております。

この分野の先端技術と、自社製品であるブルーシートにおける水平リサイクル技術を融合し、高品位樹脂再生プロセス「GXライン」を完成させました。

この「GXライン」はペットボトルに限らず多方面のお客様にテストのご要望をいただいております。多種多様なプラスチック製品の水平リサイクルを通じて、循環型社会の実現に貢献してまいります。



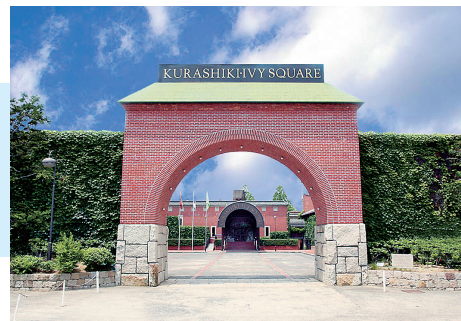
限りある資源を限りない価値へ

萩原工業株式会社の再生プロセス「GXライン」は使用済みプラスチックを再資源化することで、循環型社会の実現に貢献します。

株主総会会場ご案内図

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア エメラルドホール
TEL: 086-422-0011 (代)



電車の場合

JR山陽新幹線「岡山駅」
または「新倉敷駅」乗換
JR山陽本線
「倉敷駅」下車
徒歩 約20分



お車の場合

山陽自動車道
倉敷インターより
約4.4km
瀬戸中央自動車道
早島インターより
約2.3km

【ご注意】

駐車場料金は株主様負担となりますので、ご了承ください。
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。